



第2次御前崎市総合計画 後期基本計画 【概要版】

～ 子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎 ～

2021年度(令和3年度) ▶ 2025年度(令和7年度)

御前崎市

ごあいさつ

「子どもたちの夢と希望が あふれるまち御前崎」をめざして



御前崎市長 柳澤 重夫

御前崎市は、2016年（平成28年）3月に2025年度（令和7年度）を目標とする第2次御前崎市総合計画を策定し、「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」の実現に向けて、各種施策を推進してまいりました。

この間にも、人口減少社会の到来や情報通信技術の急速な進展、地球環境問題の深刻化など社会情勢は目まぐるしく変化しており、大規模自然災害などに備えた国土強靱化や、国際社会共通の目標SDGs（持続可能な開発目標）の実践などといった新たな課題も生じております。さらに、2020年（令和2年）当初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々のライフスタイルや価値観までも大きく変えました。このような急激な時代の変化に柔軟に対応するとともに、困難な課題には市民と行政が一丸となって力強く取り組んでいかなければなりません。

そのため、本市では、第2次総合計画の計画期間前半を折り返す今、これらの社会情勢を背景に、2021年度（令和3年度）からの5年間のまちづくりの指針となる「第2次御前崎市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

後期基本計画では、これまでの成果や問題点を評価・検証したうえで、近年における社会情勢を踏まえ、2019年度（令和元年度）に策定した「第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と相互に連携・連動しながら、さまざまな課題解決に向けて施策の見直しを行いました。

次世代に豊かな御前崎市をつないでいくためにも、本計画に基づき持続可能な魅力あるまちづくりを、市民の皆さまとともに推進してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました「御前崎市総合計画審議会」の委員をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました皆さまに心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

1 基本構想

1) 将来都市像

子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎

人と人々が支え合い、海と緑に囲まれた自然豊かな御前崎市では、多くの世代がまちづくりに関わることで、御前崎市の素晴らしい自然と文化は次世代へと引き継がれていきます。

子どもからお年寄りまでみんなが手を取り合って、誰もが安心して住みやすいまち。

私たち大人は子どもたちに御前崎市をずっと好きでいてほしいと願っています。

そのためには、子どもたちが将来の夢を描き、希望を抱けることが大切です。あふれ出る子どもたちの夢や希望は、世代を超えてまちづくりの力になります。

歳を重ねても親から見れば子どもはいつまでも子どもであり、大人たちの背中を見て育つ子どもたちの笑顔は、輝かしい未来へとつながります。

私たち大人がその義務と責任をしっかりと果たすことで、「自律」した御前崎市を市民・地域・行政が連携してつくります。

2) 将来の人口と出生率の目標

2016年（平成28年）3月に策定した「第2次御前崎市総合計画」で定めた将来の人口と出生率を継承し、次のように定めます。

■ 将来の人口と出生率【御前崎市人口ビジョン（人口の将来展望）より】

目標年次	2025年(令和7年)	2035年(令和17年)
人口	31,275人	30,005人
出生率	1.8	2.07

3) 将来都市像を実現するための分野別基本目標

将来都市像として設定した「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」を実現するため、市政を6つの分野で検討し、それぞれの基本目標を次のように定めます。

子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎

6つの分野別の基本目標

くらし環境
分野

美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち

都市基盤
分野

市民協働による居ここのよいまち

健康福祉
分野

すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち

経済産業
分野

働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

教育文化
分野

郷土を愛し 未来を創る 人づくり

経営管理
分野

市民とともに経営する自律したまち

2 基本計画

基本目標1 美しい自然を次世代へ引き継ぐ安全・安心なまち

政 策	施 策	施策の柱・目標
1-1 豊かな自然環境の保全	1-1-1 スマートエネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進 ・ 省エネルギー・節電の取り組み促進 ・ エネルギー教育・学習機会の充実
	1-1-2 自然環境の保全と環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の保全 ・ 環境学習の推進
1-2 快適な生活環境の整備	1-2-1 住みよい環境衛生の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの適正処理と再資源化の徹底 ・ 公害防止対策の強化 ・ 飼い犬、飼い猫の適正飼育の推進 ・ 火葬場の広域的な運営の推進
	1-2-2 きれいな水を守る生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水による水質汚濁防止対策の推進 ・ 下水道事業健全化の促進 ・ 自然災害に強い下水道施設の整備 ・ 下水道施設の整備と長寿命化整備
	1-2-3 安心・安全な水道水の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定供給と管理体制の充実 ・ 水道事業健全化の促進 ・ 水道施設の維持管理および耐震化の推進
	1-2-4 多くの人々が利用しやすい利便性の高い公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築 ・ 新たなモビリティサービスの実現 ・ 近隣市との連携強化による広域運行の推進

施策の方針

関連するSDGs

- エネルギーのまちとして、「御前崎市エネルギービジョン」に基づき、自然特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの推進、関連産業の創出など、市民・事業者・行政が一体となってエネルギーのまちづくりを推進します。
- エネルギーの安定供給を確保するための自立分散型エネルギーとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進により、快適性を維持しつつ、エネルギー利用の高効率化・最適化を進展させ、エネルギー消費量の削減と持続可能なまちづくりの実現を目指します。



- 本市の水と緑に囲まれた豊かな自然環境を将来にわたって引き継いでいくため、環境学習を推進し、市民の環境保全に対する意識を高めるとともに、第2次御前崎市環境基本計画に基づき、市民や事業所、行政が一体となって自然環境の保全や継承に向けた取り組みを推進していきます。また、2050年温室効果ガス(CO₂など)排出実質ゼロ表明を行い、脱炭素社会に向けて取り組みます。



- 本市は、2050年温室効果ガス(CO₂など)排出実質ゼロ表明を行い、市民一人一人が環境に対する意識を高め、ごみの減量化と再資源化を推進します。
- 事業者からの悪臭などの公害防止に取り組みます。
- 適正飼育の普及啓発により、公衆衛生の向上を図ります。
- 一部事務組合で運営している火葬場の老朽化に対処するため、広域的な運営を視野に入れ、検討していきます。



- 快適な生活環境の確保や河川などの水環境を保全するため、下水道と合併処理浄化槽による地域に合った生活排水処理対策を推進します。さらに、地震などの自然災害に強い下水道施設の整備及び長寿命化を推進します。



- 安心・安全に飲める水を供給できるよう徹底した水質管理を行うとともに、水道料金の適正化と事業財政の健全性を保持していきます。また、災害時でも迅速に給水が行えるように老朽化した管路の更新や、水道施設の適正な維持管理を推進します。



- 地域の特性や公共交通に対する需要、利用者のニーズなどを踏まえ、自主運行バス及び地域協働バスの改善、充実などにより、利便性の高い公共交通、利用しやすくなる公共交通の確保を目指します。また、自動運転技術の導入など、新たな公共交通サービスの実現に向けた可能性などについて検討します。



政 策	施 策	施策の柱・目標
<p data-bbox="180 219 373 271">1-3</p> <p data-bbox="180 286 373 360">安全・安心な 地域づくり</p>	<p data-bbox="416 241 732 360">1-3-1 交通事故のない環境づく りの促進</p>	<ul data-bbox="778 264 1050 342" style="list-style-type: none"> 交通安全意識の向上 交通安全対策の充実
	<p data-bbox="416 470 732 589">1-3-2 犯罪のない安全・安心な まちづくり</p>	<ul data-bbox="778 497 1078 575" style="list-style-type: none"> 防犯対策の強化 消費者被害対策の強化
	<p data-bbox="416 743 679 822">1-3-3 災害に強い地域づくり</p>	<ul data-bbox="778 725 1287 844" style="list-style-type: none"> 自然災害に対するハード・ソフト対策の強化 災害対策の充実と感染症予防の強化 市民の防災意識の高揚と正確な情報発信
	<p data-bbox="416 1016 727 1095">1-3-4 消防・救急救助体制の充実</p>	<ul data-bbox="778 999 1227 1120" style="list-style-type: none"> 組織体制の強化 市民の火災予防意識の向上 消防団組織の再編による機能の維持
	<p data-bbox="416 1290 732 1411">1-3-5 原子力に関する正しい知 識の普及</p>	<ul data-bbox="778 1317 1185 1395" style="list-style-type: none"> 原子力に関する情報発信の充実 原子力発電所の安全対策の推進

施策の方針

関連するSDGs

- 交通安全に関する継続的な広報啓発活動及び、交通危険箇所へのカーブミラーの設置や交通安全啓発表示などの交通安全対策を実施します。ハード・ソフトの両面を整備することにより、市民一人一人の交通安全に対する意識を高め、本市から悲惨な交通事故を一件でも減らし、安全・安心な暮らしを守っていきます。



- 警察や防犯関係機関との連携を強化し、犯罪発生情報や消費者被害情報を提供します。また、犯罪被害防止を呼び掛ける広報啓発活動を通じて、市民一人一人の防犯や消費者被害に関する意識の向上を図り、複雑多様化、巧妙化する犯罪被害を未然に防ぎ、犯罪のない安全・安心なまちをつくります。



- 地震、津波、風水害などの自然災害や万一の原子力発電所事故などの災害に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図ります。また、方面隊や自主防災会など共助となる地域防災力を強化するとともに、防災関係機関が一体となり防災体制のさらなる強化を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。さらに、感染症に対する予防対策の強化を図ります。



- 火災やあらゆる災害に対応できる消防力を強化するため、東遠地区消防の連携・協力などにより組織体制の強化を図るとともに、計画的な車両や資機材の整備を推進します。あわせて、計画的に人員を採用するとともに、救急・消火・救助・予防業務の専門的知識を有する人材の育成に努めます。また、火災予防の啓発活動を推進することで、出火率の低減を図ります。



- 原子力発電所の立地市として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に、原子力に関する情報発信や施設見学会などを通じて、正しい知識の普及を図ります。
- 浜岡原子力発電所の安全対策工事の点検や、安全協定に基づく発電所の周辺環境の確認・監視などを行い、その状況について市民にわかりやすく発信します。



基本目標2 市民協働による居ごこちのよいまち

政 策	施 策	施策の柱・目標
<p>2-1</p> <p>快適な暮らしを支える都市空間の充実</p>	<p>2-1-1</p> <p>市民の憩いの場となる公園管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な維持管理による公園施設の長寿命化の推進 • 市民協働による、自然と調和した公園景観の管理
	<p>2-1-2</p> <p>計画的な土地利用、都市施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 適正な土地利用の促進 • 空家対策の推進
<p>2-2</p> <p>快適な生活基盤の拡充</p>	<p>2-2-1</p> <p>住み続けられる住宅改修の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住宅の耐震化の促進 • 住宅の長寿命化の促進
	<p>2-2-2</p> <p>快適な道水路網の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域住民等との協働による道路整備および維持管理 • 河川・水路の計画的な改修
	<p>2-2-3</p> <p>道路施設の耐震化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 橋梁耐震化の推進
<p>2-3</p> <p>土木施設の適切な管理</p>	<p>2-3-1</p> <p>道路・河川の長寿命化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 道路施設や河川施設の点検と計画的な維持管理の推進 • 協働による道路・河川愛護活動の促進 • 新技術(点検等メンテナンス技術)の導入

施策の方針

関連するSDGs

- 市民が憩いの場としてくつろぐことができる公園を維持するため、長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な点検・修繕により、安全・安心な公園の維持管理に取り組みます。また、市民協働を通じて景観の保全と日常管理を促進します。



- 地域特性に応じた適正な土地利用の促進や、空家対策などを推進することで、「持続的に発展する御前崎市」の実現を目指していきます。



- 1981年(昭和56年)5月以前の旧耐震基準で建築された住宅に対し、無料耐震診断を実施し耐震化工事を促進することで、新耐震基準に適合しない住宅の耐震化を促進します。また、長寿命化のための住宅改修を促進することで、いつまでも住み続けることができる安全・安心な住環境を整えます。



- 既存道路を活用し、自然災害などあらゆる災害に備え、全ての道路利用者が安全・安心・快適に道路を利用できるよう整備していきます。また、近年増加している集中豪雨や台風に備えた、河川や水路の計画的な改修・整備を進めます。



- 橋長10m以上の重要橋梁について、個別施設計画に基づき計画的に耐震化工事を実施し、災害時などにおける安全な道路交通を確保します。



- 老朽化した道路施設や河川施設の点検により、その健全度を把握し、修繕計画を立てて修繕することで、市民生活の安全を確保するとともに、道路施設や河川施設を長寿命化し、施設にかかる費用を抑えます。また、道路・河川愛護活動を通して市民や企業などとの協働による道路・河川の環境美化、維持・管理を推進します。



基本目標3 すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち

政 策	施 策	施策の柱・目標
3-1 安心して出産・子育てができる環境整備	3-1-1 子どもを安心して産み育てることができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健全な出産・育児ができる支援体制の整備 ICTを活用した相談システムの導入 子育てしながら社会で活躍できる支援体制の充実
	3-1-2 誰もが幸せに生活できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健全な養育ができる支援体制の整備
3-2 心と体の健康づくり	3-2-1 自ら健康管理ができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康であるための健康教育と予防接種の推奨 健康診断とがん検診等の受診強化策の充実 個人と地域が相互に健康を考え、取り組む環境づくり 食を通じた健康・体力づくりの推進
3-3 地域が一体となった介護体制の整備	3-3-1 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進 暮らしを支えるための支援体制の充実 介護人材の質の向上と確保・定着の推進 介護保険の健全かつ適正な運営の推進
3-4 だれもが社会参加できる環境整備	3-4-1 障がいのある人の暮らしを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人への雇用の促進支援 障がい者(児)福祉サービス等提供体制の計画的整備
	3-4-2 地域での暮らしを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各種関係機関とのネットワークの活用促進 就労支援の充実 包括的な支援の充実 権利擁護の推進
3-5 信頼される医療体制の確立	3-5-1 市民が安心して利用できる病院づくり	<ul style="list-style-type: none"> 広域での医療機関との連携維持強化 健全な病院経営・管理
	3-5-2 地域医療の確保と連携強化による医療体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の確保 医療サービス環境の整備 地域連携の推進

施策の方針

関連するSDGs

・ 妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援を提供することにより、子どもたちの健やかな未来を守ります。子育てに対する不安を解消し、保護者のニーズに対応した支援を行う環境を整備します。また、子育てをしながら、社会で活躍できる環境を整備します。



・ 子育てに不安や悩みを抱える家庭などに対する適切な養育支援や子どもを虐待から守る体制・環境の整備・充実を関係機関とさらなる連携を図ります。
 ・ 子どもの貧困に対し、地域や関係機関が連携し、教育・生活の支援、保護者に対する就労・経済的支援に取り組みます。



・ 市民一人一人が主体的に取り組む健康管理や健康づくりを促進するとともに、個人の健康を地域や学校、職場、関係機関、行政などが相互に連携して支え、守っていく環境の整備・充実を図り、市民の誰もが心身ともに健康で安心して暮らせる御前崎市を目指します。



・ 高齢者が自らの健康維持や介護予防に努めるよう啓発を行うとともに、暮らしを支えるための支援体制の充実、介護人材の育成・確保を図ります。また、高齢者の保険事業と介護予防の一体化を進めることで、介護保険の健全かつ適正な運営を推進します。



・ 障がいのある人が、地域で安心して自立した生活を送ることができるように、障がい福祉サービスなどを提供する体制の整備・充実を図ります。また、障がいのある人に対する相談支援、雇用・就労支援、生活支援など、障がい福祉サービスなどの質的・量的な面での充実を図ります。



・ 関係機関や地域団体などと連携し、誰もが気軽に相談できる包括的な相談体制の整備に取り組むとともに、生活困窮世帯の早期把握、相談窓口の強化・充実、相談者一人一人の状況に応じた就労支援の充実など、生活困窮世帯の自立に向けた支援体制の整備・充実を図ります。



・ 市立御前崎総合病院は、地域医療の中核であり、市民に信頼される病院として健全な経営・管理に取り組めます。市内の医療機関での対応が困難な高度急性期医療や専門的治療などが必要になった場合、適切な医療機関での受診・受療ができるように、中東遠医療圏内外の医療機関との連携を維持・強化します。また回復期、慢性期に移行した患者を受け入れ、住み慣れた地域での在宅療養へ安心して移行できるように支援します。



・ 診療所の開業・拡張などに対する支援により、本市の地域医療の確保・充実を図ります。また、市立御前崎総合病院と地域の開業医などの医療機関が連携・役割を分担することにより、市民が切れ目のない医療を受けられる診療体制を構築します。



基本目標4 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

政 策	施 策	施策の柱・目標
<p>4-1</p> <p>豊かな自然を生かした観光の推進</p>	<p>4-1-1</p> <p>地域の特色を生かした観光の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域独自の旅行商品の造成 ・ 地域主体の観光組織体制の構築
<p>4-2</p> <p>特色を生かした農水産業の振興</p>	<p>4-2-1</p> <p>持続可能な農業の推進 (人材育成・農業生産基盤)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の担い手確保 ・ 農地生産基盤整備の推進 ・ 農業用水施設の維持改修 ・ 市民協働で農地を守る体制づくりの推進 ・ スマート農業の推進 ・ 御前崎産特産物の地産地消の推進
	<p>4-2-2</p> <p>水産業の振興と特産品の販売流通促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者の担い手確保 ・ 水産業の振興と市場機能の向上 ・ 農畜水産物ブランドの販売促進
<p>4-3</p> <p>活気ある商工業の振興</p>	<p>4-3-1</p> <p>創業・起業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業希望者が起業しやすい環境づくり
	<p>4-3-2</p> <p>既存産業の成長支援と地域特性を生かした産業の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存商工業の経営安定と継続に向けた支援 ・ 地域の優位性と特性を生かした魅力ある産業づくりの推進
<p>4-4</p> <p>にぎわいのある港の創出</p>	<p>4-4-1</p> <p>人が集まるにぎわい空間の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望活動、ポートセールスの継続実施 ・ 港周辺の交流・賑わいの創出

施策の方針

関連するSDGs

- 市民や地域が一体となって観光振興に取り組むことができる仕組みや組織づくりを推進するとともに、地域独自の旅行商品の造成など、多くの人々が訪れたい魅力ある観光施策を展開します。



- 農業後継者や新規就農者などの担い手確保に努めます。農地の集積・集約化や、農業用水施設の適切な維持修繕などにより、持続可能な農業生産基盤整備を進めるとともに、地域の農業者との話し合いの場として、人・農地プランを進めながら、多面的機能支払交付金事業や荒廃農地対策補助金などを活用した農地を守る体制づくりを推進します。また、農作業の省力化や生産性の向上を図るため、ロボット技術やAI、ICTを活用したスマート農業を推進します。御前崎産特産物を県内外に広くPRするとともに、市内での消費拡大や地産地消を推進します。



- 「水産のまち御前崎」として、県や南駿河湾漁業協同組合など関係機関と連携しながら、水産振興を図ります。また、御前崎ブランドであるカツオやサワラ、クエの販売、PRを県内外に広げていくとともに、「御前崎市食のまちづくり条例」に基づき、小学校・学校給食センターなどで魚料理講習会を開催するなど、地元水産物の使用を推進し、魚食普及に取り組んでいきます。



- 地域での雇用確保や地域資源の活用、人口増加につなげるため、中長期的に創業・起業支援体制の充実に取り組み、地域に根ざした創業・起業者を増やすことで、働く場の創出を目指します。また、本市の観光的な優位性を生かしたワーケーションやサテライトオフィスの設置など、新しい働き方への取り組みを推進します。



- 安定した雇用の場の確保と市内商工業の持続的発展のために、既存企業の経営の安定と事業の継続を支援します。また、農業、漁業、観光業の連携や、地域の優位性と特性を生かした企業誘致を推進します。



- 市民に「みなと」を一つの財産として意識してもらうとともに、ポートセールスの継続実施により商業港としての更なる発展を図ります。また、クルーズ船の誘致や観光資源の活用により、みなと周辺への交流人口の増加や賑わいの創出を図ります。



基本目標5 郷土を愛し 未来を創る 人づくり

政 策	施 策	施策の柱・目標
<p style="text-align: center;">5-1</p> <p>子どもが育つ 基盤づくり</p>	<p>5-1-1 スクラムによる市全体の 教育力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進と地域の特徴を生かした総がかりの教育支援 ・地域人材を生かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動等の拡充
	<p>5-1-2 人としての根を養うための、市の特色を生かした教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本を通した「豊かな心」の育成 ・郷土を愛し未来を創る御前崎人の育成支援 ・子どもたちの生活習慣の安定(ゲーム障害・ネット依存の防止) ・地域の子どもは地域で育てる教育の推進
<p style="text-align: center;">5-2</p> <p>スクラム・スクール・プラン (園・小・中・高の途切れのない教育)で推進する子どもの育成</p>	<p>5-2-1 生きていく力の基礎の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「好奇心を持って夢中になる子ども」の育成 ・親の学びや育ちを応援する家庭教育支援の充実 ・乳幼児期における個性伸長支援教育の推進
	<p>5-2-2 変化の激しい今後の社会を生き抜くための資質・能力の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの人権を尊重する教育の推進 ・基礎となる資質・能力の育成 ・体力の向上と健康課題への対応 ・個にきめ細やかに対応する教育体制の充実 ・情報機器の効果的な活用の研究・実践
	<p>5-2-3 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見通した学校再編計画及び施設の長期改修計画の作成 ・ICT教育機器の導入の推進
	<p>5-2-4 子どもたちの心と体を支える安全で魅力ある学校給食の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センターの機能を生かした安全で魅力的な給食の提供 ・食育の推進と地場産食材の活用拡大

施策の方針

関連するSDGs

• 子どものよりよい成長は、園・学校教育はもとより、家庭や地域などがそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで図られていきます。スクラム・スクール運営協議会を中心に、開かれた園・学校づくりや、園、学校、家庭、産業界、各団体が連携強化を図ることで、スクラムによる市全体の教育力の向上を図ります。



• 次代を担う子どもたちが未来への夢と希望を持ち、心身ともに健やかに成長するために、地域の資源や人材を活用しながら、地域が一体となって地域の子どもを守り、育てていく体制、環境の整備を推進します。



• 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、乳幼児期からの安定した生活を基礎に、園での主体的な遊びを通して、人として生きていく力の基礎を育んでいきます。また、園での学びを小学校でさらに伸ばしていけるよう、幼児教育から小学校教育になめらかに接続できる体制・環境の整備・充実を図ります。



• 園・学校が緊密に連携したスクラム・スクール・プランを推進し、変化の激しいこれからの社会を自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくための基礎となる資質・能力の育成や体力の向上を図ります。また、児童生徒一人一人に対し、きめ細やかに対応する教育体制の充実を図ります。



• 子どもの数の減少や学校施設の老朽化、ICT教育の急速な推進など、教育環境を取り巻く環境に適切に対応し、すべての子どもたちが可能性に挑戦できる快適な教育環境の整備を推進します。



• 安全・安心でおいしい給食を提供するため、新学校給食センターの機能などを生かし、調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒への確な対応食を提供します。さらに、園・学校に対し、生き抜くための資質・能力を育てる食育を推進し、家庭に対しても家庭の食卓の大切さを伝えていきます。



政 策	施 策	施策の柱・目標
<p style="text-align: center;">5-3</p> <p>自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの循環づくり</p>	<p>5-3-1 笑顔でつながる学びの輪の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おまえざき学びの航海図」の作成・活用と生涯学習講座等の充実 ・「学びの循環」の仕組みづくりの推進
	<p>5-3-2 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動の推進 ・生涯学習拠点としての施設の充実 ・将来を見据えた図書館のスマート化の推進
	<p>5-3-3 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上 ・生涯を通して運動できる環境づくりとスポーツ団体による主体的活動への支援
	<p>5-3-4 文化・芸術の継承と振興及び文化財の保護と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化・芸術に触れる機会の提供と文化団体による主体的活動への支援 ・市民による文化財継承と子どもたちが文化財に親しむ機会の提供 ・ウミガメの生息環境の保護とその啓発活動の推進

施策の方針

関連するSDGs

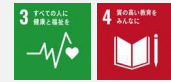
- 社会の多様化によってさまざまな考え方を認め合い、笑顔で楽しく学ぶことで継続的な学びを推進し、学びの輪を醸成します。学びの輪によって「学びを次世代へつなぐまち」、「生涯通じて学び続けるまち」を目指します。



- 図書館は生涯学習の拠点として、ICT技術などの積極的な活用などによる市民ニーズに対応したサービスの充実に努め、誰もが利用しやすく、市民に親しまれる図書館を目指します。また、子どもたちが本に親しむことによって、感受性や思いやり、言葉の力を育み、想像力や思考力が身につくよう、読書環境づくりに努めます。



- 生涯を通じて健康な体をつくるため、基礎体力の向上に向け取り組むことは大切なことです。幼少期の基礎体力の向上から、市民一人一人が年齢、体力、目的に応じ生涯を通じてスポーツに取り組める環境を提供するなど、心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興を図っていきます。



- 歴史ある重要な文化財を保護・継承するとともに積極的に活用し、次世代を担う子どもから高齢者まで幅広い年齢層に周知することによって、自然豊かな歴史ある郷土への誇りと愛着を育みます。また、多くの市民が本物の文化・芸術に触れる機会を提供していきます。



基本目標6 市民とともに経営する自律したまち

政 策	施 策	施策の柱・目標
6-1 市民力・地域力・行政組織力の向上	6-1-1 市民や団体が主体となり活躍できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働と地域振興の推進 国際交流を担う人材の育成 男女共同参画社会の推進
	6-1-2 市民の期待に応える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質の向上 働き方改革の推進
6-2 公共施設マネジメントの推進	6-2-1 安全・安心で最適な公共施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の配置の最適化 インフラ資産の維持管理と老朽化対策の推進
6-3 健全で効果的な財政運営	6-3-1 経営感覚を生かした財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な財政運営の推進 効率的な予算執行の推進 安定した財政基盤の確保
6-4 有用性の高い情報活用	6-4-1 スマート自治体の実現	<ul style="list-style-type: none"> AI・ICT等の導入による市民サービスの向上 デジタル化による業務の効率化
	6-4-2 市民の生活を高める情報の提供と傾聴	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活を高める情報の提供 市民の生活を高める意見等の広聴
	6-4-3 シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションの推進とシティセールスの拡大 移住・定住化の促進
6-5 広域連携による効率的な行政運営	6-5-1 広域的な課題解決への対応	<ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体や圏域を超えた広域連携の推進

施策の方針

関連するSDGs

- 市民協働、国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体などが主体となり活躍できる地域づくりを通じて、地域の活性化を図ります。



- 適正な定員管理と人員配置のもと、求められている職員像、必要とされる能力の習得のため、自ら学び育つ人材育成に取り組めます。また、職員一人一人の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図りながら、能力を最大限発揮し、働きやすく働きがいを実感できる職場環境、明るい組織づくりを目指します。



- 市が保有する公共施設の老朽化対策を効率的、効果的に進める長寿命化や、施設の再配置(公共施設の多機能化、複合化などの統廃合)など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る公共施設マネジメントに取り組めます。また、他の政策分野と融合を図りながら、取り組みを着実に推進し、市民とともに安全・安心・最適な公共施設の構築を進めることで、まちづくりをはじめ市の活性化、市民生活の質のさらなる向上を目指します。



- 市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするために、財政運営に経営の視点を取り入れ、計画的かつ効率的に執行するとともに、財務情報をわかりやすく開示し、市民がチェックできる仕組みをつくります。また、安定した歳入を確保するため、市税の期限内納付を推進するとともに、新たな財源の確保に努めます。



- 市民がいつでも、どこでも知りたい情報を入手でき、市役所に来庁しなくても申請できるシステムなどの整備に取り組み、市民の利便性の向上を図ります。また、最新技術の導入により、職員の事務の効率化、市民の利便性のさらなる向上を図ります。



- 広報紙をはじめ、ホームページやSNSなどを活用し、さまざまな年代の市民に行政情報を発信し、市民生活の向上を図っていきます。また、市民の意見やアイデアが集まる場を大切に、市政に反映できるように努めます。



- 本市の魅力を戦略的、継続的に情報発信していくことにより、市民がより一層地元へ愛着や誇りを持てるよう、市外の人には「知る」「訪れる」「住む」という過程へのきっかけになるようなシティプロモーションに取り組み、地域の活性化や交流・関係人口の拡大、移住・定住に結びつけていきます。あわせて、移住・定住に向けた支援、受け入れ体制などの整備・充実を図っていきます。



- 周辺市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな広域的な政策、事業の展開により、魅力ある地域づくりを目指します。特定の共通課題については連携協約、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営について検討していきます。





御前崎市 総務部 企画政策課

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地

☎ 0537-85-1161 FAX 0537-85-1136

<https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

令和3年3月